

別記様式第6

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（文学）	氏名	陳大陸
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
論文題目 中日比較文化研究 ―黒龍江省の事例を中心に―			
論文審査担当者			
主査	教授	佐藤	利行
審査委員	教授	河西	英通
審査委員	教授	高永	茂
審査委員	教授	中山	富廣
審査委員	首都師範大学文学院教授	李	均洋
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、比較文化学の視点から中国北部に位置する黒龍江省を事例として取り上げ、これまでの日本との関わりを詳細に跡付けながら、中日両国民の歴史と文化に関する認識の違いを顕在化させ、その特徴を解明しようとしたものである。論文は、序章、第一章、第二章、第三章、第四章、第五章、終章の七つの章で構成されている。</p> <p>序章では、研究の目的や方法について論じ、先行研究を踏まえた上で、上述した視点から論を展開することを述べる。</p> <p>第一章では、中国黒龍江省と日本との関わりについて、中日両国の史料によっておよそ1300年前の渤海国の時代から現代に至るまでの交流の状況を論じる。1907年から1945年まで設置されていた在ハルビン総領事館については、それが中日の様々な交流において重要な役割を担っていたことについて詳細に跡付けている。</p> <p>第二章では、ハルビンにおける日本式教育の実態について論述する。日本がハルビンで設立した学校の詳細な状況について、現地調査で得た資料に基づき論述している。特に筆者の勤務校の前身であるハルビン工業大学については、もとはロシアによって設立された中露工業大学であったが、1935年に中東鉄道から旧ソ連勢力が撤退したことによって、やがて1936年4月に満州国政府によってハルビン高等工業学校と改称され、ロシア人高等教育機関から日本式学校に改編される過程を丹念に論証している。</p> <p>第三章では、黒龍江省における開拓団の経緯について、日本開拓移民の歴史的背景、開拓団の分布および生活状況、開拓団と現地農民との関係、開拓団の引き揚げの状況などについて述べている。開拓団の当時の状況については、帰還者の回想などによって、その実態が明らかにされている。</p> <p>第四章は、黒龍江省の方正県にある日本人公墓を取り上げている。方正県は、開拓団の子孫が多く残留孤児として残っている所であった。そうした残留孤児の一人で、中国人と結婚した松田ちゑが1962年、偶然にも農作業中、夥しい数の白骨を発見する。日本人開拓団が引き揚げの際に、方正県伊漢道付近では多くの死亡者を出していた。当時、最も集中的に死体が埋葬された場所は万人窟とも呼ばれていた。こうした各地に散らばって埋葬されていた日本人の遺骨を集め、1963年5月4日、方正県の砲台山の東側に日本人公墓が設立された。文化大革命の時期には、幾度となくこの公墓は破壊されそうになったが、言い伝えられている「ここは日本国軍人の墓ではなく、日本国民衆の墓である。民衆には罪は無い」という周恩来の言葉によって、その難を免れた。筆者は、方正県に何度も足を運び、貴重な史料を収集・整理してこの章をまとめている。</p>			

第五章は、黒龍江省に見られる日本文化について述べる。稲作農家であった岩手県出身の藤原長作は、1980年6月、中日友好協会が組織した農業視察団の一員として初めて黒龍江省方正県を訪れた。地元政府との座談会で技術指導を申し出た藤原は、以後、稲作の技術指導を行い、方正県は米の一大産地となった。藤原を記念した石碑は、中国で唯一の個人として日本人を記念するものである。

終章では、各章における考察によって得られた内容についてまとめた上で、今後の日中交流のあり方を探っている。

以上述べたように、本論文は筆者の現地調査などによって得られた多くの史料によってまとめられたものである。それぞれの章に見られる中日交流の歴史は、これからの中日交流のあり方についての示唆を与えるものでもあり、比較日本文化学としての新知見を表したものとして高く評価できる。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（文学）の学位を受ける十分な資格があるものと認める。

備考 要旨は、1,500字以内とする。